

東京都排出量取引セミナー

総量削減義務と排出量取引制度 取引価格の参考気配について

2019年10月31日

みずほ情報総研株式会社
環境エネルギー第1部 地球環境チーム
シニアコンサルタント 齊藤 聡
akira.saito@mizuho-ir.co.jp
<https://www.mizuho-ir.co.jp/index.html>

査定の方法

- 以下の方法により、東京都の総量削減義務と排出量取引制度における取引価格の参考気配を**査定**

「査定」とは、市場参加者を対象にしたヒアリング調査によって収集された情報を基に、査定者が「標準的な取引」の価格を推定すること。実際の取引価格の統計ではなく、適正な取引価格を決定するものでもない。

項目	内容
時期	2019年8月～9月
方法	<ul style="list-style-type: none"> ① 排出量取引を行ない得る制度対象事業者(売り手と買い手の双方)および仲介事業者を抽出 ② 合計12社に対し、取引意向、取引価格、市場概況等に関するヒアリング調査を実施 ③ ②の調査結果に基づき、「標準的な取引」(詳細は次頁)における価格水準(査定価格)を推定
査定主体	みずほ情報総研株式会社

標準的な取引の条件

- ヒアリング調査から示唆される市況及び過去の査定等を総合的に考察し、今回の査定においては、以下の条件を標準的な取引の条件と設定

項目	条件
対象クレジット	第一計画期間発行の超過削減量と再エネクレジット※ ※グリーン電力証書を転用する再エネクレジット(その他削減量)に限定
単位数	第二計画期間の利用において1t-CO ₂ と認識される量
取引ロット	100t-CO ₂ 以上1,000t-CO ₂ 未満(相当)
受渡しと決済の時期	約定から30日以内(最短)の単回の取引
取引相対	買い手となる制度対象事業者を相対とする取引

ヒアリング調査の結果(1)

- 第二計画期間の最終年度を迎え、義務履行に向けたクレジット購入の準備に着手する動きが見られる。

買い手の状況①

- 第二計画期間の最終年度であることから、購入先の検討や参考見積りの依頼、社内手続き等、義務履行に向けた準備に着手する動きが見られる。
- 最新の東京都査定価格(2018年12月)を参照して検討に入る買い手が多い。
- 実質的に、第一計画期間の超過削減量(第二計画期間にバンキングしたもの)が最も安くオファーされ、購入対象もこれにほぼ限定される。
- 東京2020大会関連オフセットに協力するためにクレジットの購入を検討している事業者も存在

ヒアリング調査の結果(2)

- 「買い」行動は本格化前であり供給過多。また比較的大規模な「買い」ニーズが多い。そのため価格を引き下げる結果となっている。

買い手の状況②

- 「買い」オファーの本格化は整理期間に入ってからとみられる。そのため現時点での需要はまだ小さい。(供給過多)
- 現時点での購入希望量は千トンオーダーであることが多く、小規模の購入ニーズはまだ顕在化していない。そのため1t当たりの価格が抑えられる一因となっている(小ロットの場合には価格が高く設定される傾向がある。)
- 価格が最優先となる場合が最も多いが、価格よりも手続きの簡便さや取引相手との関係性を重視する事業者も多く存在する。
- 競争入札・複数社からの見積等による購入を指向する場合には、取引先・関係先等との関係も重視して相対で取引条件を定める場合よりもクレジットの種類や取引に参加できる売り手の幅が広がる可能性が高い。

ヒアリング調査の結果(3)

- 第二計画期間の履行期限を見据え、第一計画期間のクレジットの売却が優先的に指向されている。
- 売却可能性や価格条件等を考慮して、保有クレジットの寄付や無効化が比較検討の対象となってきている。

売り手の状況

- 第一計画期間のクレジットに関しては、失効前(第二計画期間履行期限である2021年9月末まで)に、可能な限り売却することが望まれている。
- 第二計画期間のクレジットに関しては、売却よりも第三計画期間へのバンキングを選ぶ事業者が多い。
- 東京都の公表する最新の査定価格(2018年12月)を中心とした価格情報を指標として、より高値での売却が希望されている。
- クレジットの売却の際は手続き費用や人件費等が発生するため、経営判断として一定価格に満たない場合は売却を行わない傾向がある。
- その場合に、東京2020大会関連オフセットへの寄付や無効化も、選択肢として現実的に検討され始めている。
(東京2020大会関連オフセットへの寄付実績: 185万トン超(2019年9月末時点))

ヒアリング調査の結果(4)

- 買い手は、クレジットの種類よりも価格を優先するが多い。
- 再エネクレジットも保有している売り手は、超過削減量よりも再エネクレジットの売却を優先する。

取引を想定するクレジットの種類

- 購入するクレジットの種類は、価格を重視して決定されることが多いが、再エネクレジットでの義務履行を予定している事業者も存在
- 売却するクレジットの種類は、超過削減量が無効化や東京2020大会関連オフセットへの寄付に利用可能であることから、両クレジットを保有する事業者は再エネクレジット(その他削減量)の売却を優先※

※ 無効化及び東京2020大会関連オフセットへの寄付に利用可能なクレジット

- ✓ 超過削減量
- ✓ 都内中小クレジット
- ✓ 再エネクレジット(環境価値換算量)(2019年10月31日追加)
- ✓ 都外クレジット(2019年10月31日追加)

ヒアリング調査の結果(5)

- 再エネクレジットは、元となるグリーン電力証書の価格帯を念頭に売却を検討する事業者が多く、グリーン電力証書自体の需要は引き続き高いが、価格は低下傾向

再エネクレジットの価格

- 再エネクレジットは、グリーン電力証書を変換してクレジットにしたものが多く、この元となる証書の価格帯を念頭に売却を希望する事業者が多い。
- グリーン電力証書については、温対法などの国の制度への対応や、企業活動において取引先等から求められる地球温暖化対策の一環としての利用といった都制度外における需要が引き続き高いが、他の環境価値証書の普及等により価格が低下傾向

査定結果

東京都温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度における クレジット価格の査定値(2019年10月時点)

クレジット	査定価格帯	(参考) 2018年12月時点の査定価格帯
超過削減量	200～1,000 円/tCO ₂	200～1,100 円/tCO ₂
再エネクレジット	4,800～6,400 円/tCO ₂	6,400～11,200円/tCO ₂

【留意点】

- ✓ 実取引における価格は売買当事者が交渉の結果決めるもの。
- ✓ ここで示す査定価格は前述の標準的な取引が実施された場合に想定される約定価格の推算値であり、実際の取引価格は、取引形態、特に取引ロットの大小によって、ここで示す推算値と大きく乖離する可能性がある。
- ✓ 再エネクレジットの査定価格は、主にグリーン電力証書の参考価格等から推計

これまでの査定価格の推移

超過削減量および再エネクレジットの価格推移（円/t-CO₂）

